

# 政策目標 7

## 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

新たな転入を促進するために茅ヶ崎の魅力が引き出された機能的な都市空間の形成に向けて、都市づくりの課題に対応していきます。

施策目標

21

土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

施策目標

22

移動しやすく、交通の円滑化が図られている

### 関連する SDGs



施策  
目標 21

土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

事業の方向性

本市は、市街化区域内の人口密度が高く、未利用地が少ない状況で、住宅都市としては成熟段階にある中で、市街地の発展に伴って整備した道路や公園、下水道等の都市基盤施設は老朽化の進行がみられます。

コロナ禍で、転入超過となっていることなど、社会情勢の変化を適切に捉えながら、住宅都市としての特性を踏まえた秩序ある土地利用を誘導し、自然環境と市街地環境の調和がとれた都市を形成できる取り組みを推進していきます。安全で快適な都市機能を確保するために、都市基盤施設については、効率的な既存ストックの利活用や適正な維持管理・更新、予防保全型の維持管理等を計画的に実施していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「心地よく暮らせる居住環境がある」であることが、本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査）	42.7% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

- **ちがさき都市マスタープランの中間評価の実施事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P100】  
「市町村の都市計画に関する基本的な方針」である「ちがさき都市マスタープラン」の中間評価に向け今後の都市づくりの方向性や、さらに強化すべき取り組み等について検討します。
- **住まいづくりアクションプランの改定事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P100】  
地域に根ざした住まいづくりを展開するため、また、さまざまなライフステージに応じた住まい方ができるまちを目指し、より効果的な施策を実施するため、「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」の改定を実施します。
- **浜見平地区拠点整備事業** 経済部拠点整備課 【事業詳細 P85】  
都市マスタープランの中で、地区拠点に位置付けている浜見平地区において、UR都市機構の団地建替えに併せて、周辺の道路整備や電線類地中化、松尾川雨水幹線の上部緑道化などのインフラ整備を実施します。
- **茅ヶ崎駅周辺道路施設等更新事業** 建設部道路管理課 【事業詳細 P102】  
茅ヶ崎駅周辺のエスカレーター等の改修と調査・調整、ツインウェイブや国道1号地下横断歩道の上屋等の改修を実施します。
- **橋りょう等長寿命化修繕事業** 建設部道路建設課 【事業詳細 P104】  
「茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょう、歩道橋、地下道等について、定期点検および点検結果を踏まえた工事を実施します。
- **自転車駐車場管理運営および施設整備事業** くらし安心部安全対策課 【事業詳細 P78】  
自転車駐車場の需要調査結果に基づき、自転車駐車場利用者の利用特性等を把握し、適正な自転車駐車場のあり方を検討し、必要な取り組みを実施します。

施策  
目標 22

## 移動しやすく、交通の円滑化が図られている

### 事業の方向性

本市は、平坦な地形で市街地がコンパクトであることもあり、徒歩や自転車による移動が多く、また、多くの地域で、鉄道・バス・コミュニティバス・タクシーと多様な公共交通を利用可能であるものの、ニーズの多様化がみられます。一方で、道路網の整備状況は芳しくなく、移動に関する時間と経費の浪費は大きくなっています。

都市の骨格となる都市計画道路や、それを補完する幹線市道等の計画的な整備を着実に進めていきます。また、多様化する移動ニーズなどを踏まえ、持続可能な公共交通のあり方を検討し、さまざまな移動手段を選択できる環境づくりに取り組みます。さらに、誰もが快適に移動でき、より利便性が高く、歩きたい、出かけたと思える空間と、そこで行き交う人々が互いに思いやりを持ったやさしいまちづくりを推進していきます。

### 施策指標

指標名	現状値	目標値
市民1人当たりの年間公共交通利用回数（都市政策課資料）	350.0回 (2021年度)	383.1回 (2024年度)
「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」における特定事業計画の進捗率（茅ヶ崎市バリアフリー基本構想）	33% (2021年度)	43% (2024年度)

### 主な事業

- 新国道線街路整備事業** 建設部道路建設課 【事業詳細 P105】  
 都市計画道路・新国道線のうち、東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線までの区間において、道路の拡幅整備による安全性確保と交通の利便性向上を図るため、用地買収等の事業を推進します。
- 幹線市道の道路改良および歩道等の整備事業** 建設部道路建設課 【事業詳細 P105】  
 道路法に基づき区域を指定し、道路整備に着手している路線の拡幅整備や交差点改良、歩道設置等による安全性の向上を図るための事業を推進します。
- 地域公共交通計画の推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P99】  
 安全で安心して移動できる公共交通網の維持等に必要「地域公共交通計画」を定め、公共交通を取り巻く環境を的確に捉えて取り組みを推進します。
- (仮称)第3次ちがさき自転車プランの策定事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P100】  
 「人と環境にやさしい自転車のまち 茅ヶ崎」を将来都市像として掲げる「第2次ちがさき自転車プラン」に自転車活用推進計画としての視点を取り入れ、「(仮称)第3次ちがさき自転車プラン」の策定を実施します。
- バリアフリー基本構想の推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P99】  
 バリアフリー化の推進のため、ハード面では、特定事業計画の進行管理等を毎年行うとともに、完了事業の現地視察や特定事業者との意見交換等を実施します。ソフト面では、市民部会を主体とした広報ちがさき等による普及啓発、心のバリアフリー教室の開催による教育啓発等を実施します。

